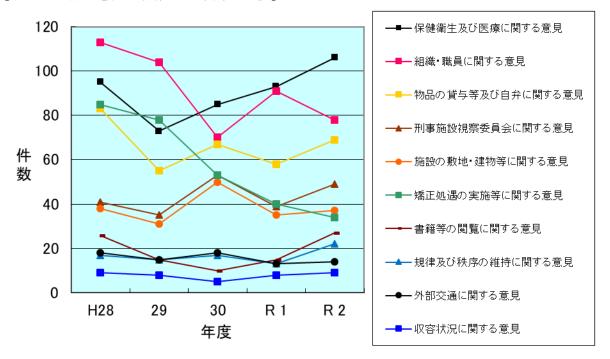
委員会から提出された意見の総数は483件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた 措置などの概要は次のとおりである。

令和2年度は「保健衛生及び医療に関する意見」,「組織・職員に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから,意見と講じた措置の例を掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- (意見) 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症感染防止のための措置を十分に行い, そのための衛生面確保の規律 (ルール) を確立するよう求める。
 - (措置)マスクの配布方法,手洗い時間の確保,消毒の徹底等衛生面確保のためのルール作りについて引き続き検討することとしたい。また,講ずる措置については職員及び被収容者に周知徹底し,引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底していく。
- (意見)被収容者に対する対応の改善を図るため、グループワークやロールプレイなどの方法を取り入れた研修を定期的に実施し、職員の指導力を高めることを検討されたい。
 - (措置) 頂いた御意見を踏まえ、引き続き各種研修を実施し、被収容者への対応技術の向上 に努めていく。
- (意見) 食事の内容,量、メニューに意見があるが、予算及び規則等を考慮し、希望に添えるよう努力することを求める。
 - (措置) 当所においては、毎月の献立会議において、被収容者に対するアンケート調査の結果を参考に、管理栄養士の指導の下、可能な限りし好を考慮して献立を決定しているものであるが、今後もより良い献立になるよう努めていく。

【各項目に係る意見の件数等】

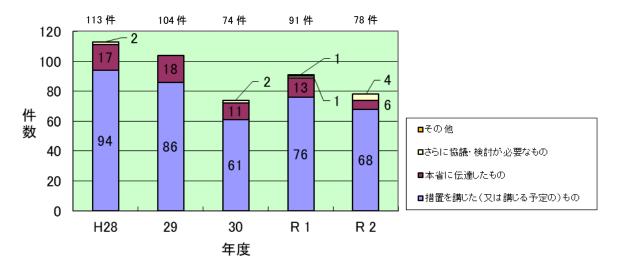
1 組織・職員に関する意見 78件

職員の勤務姿勢,職員に対する教育研修の充実,職員の待遇及び執務環境などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

, • .	200 - 200 - 4	
1	職員の勤務姿勢に関するもの	29件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	26件
	さらに協議・検討が必要なもの	3件
2	職員の教育研修に関するもの	19件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	19件

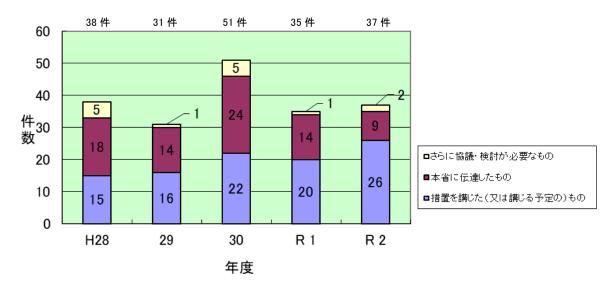
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



2 施設の敷地・建物等に関する意見 37件 建物の修繕,設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	設備に関するもの	29件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	23件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	4件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件
2	敷地・建物に関するもの	7件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	2件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	5 件

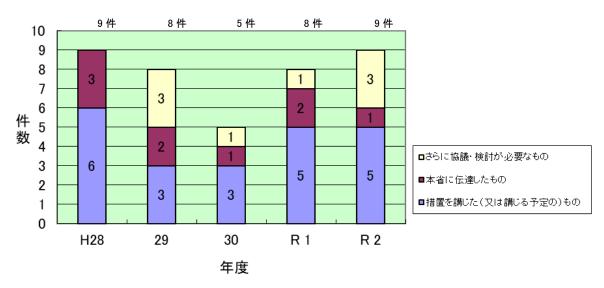


3 収容状況に関する意見 9件 収容状況全般に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

収容状況全般に関するもの5件措置を講じた(又は講じる予定の)もの4件さらに協議・検討が必要なもの1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

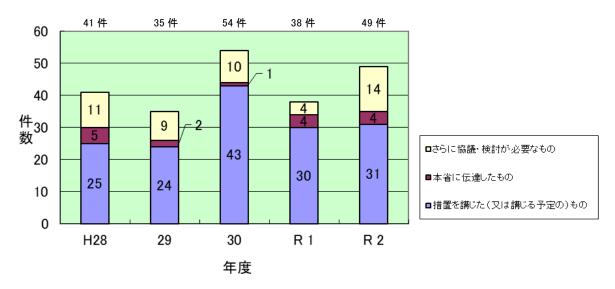


4 刑事施設視察委員会に関する意見 49件 委員の視察,被収容者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見 が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 委員の視察,被収容者との面接,被収容者からの書面に関するもの 23件 措置を講じた(又は講じる予定の)もの 13件 さらに協議・検討が必要なもの 10件

2	刑事施設視察委員会全般に関するもの	16件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	10件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2 件
	さらに協議・検討が必要なもの	4 件

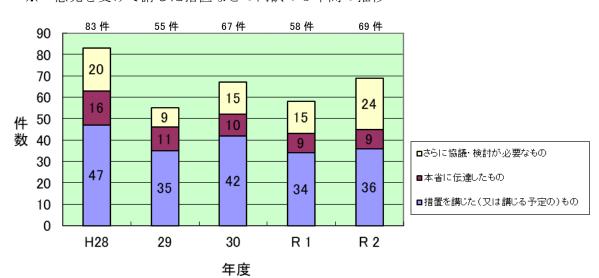


5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 69件 被収容者が所内で使用できる物品や、被収容者に貸与又は支給する物品(給与する食事 を含む。)などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	自弁の物品の使用に関するもの	3 4 件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	1 2 件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6 件
	さらに協議・検討が必要なもの	16件
2	物品の貸与・支給に関するもの	28件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	20件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1 件
	さらに協議・検討が必要なもの	7 件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

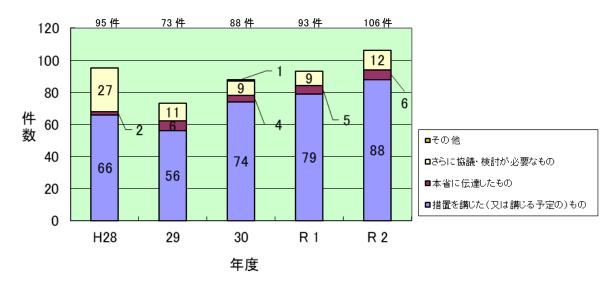


6 保健衛生及び医療に関する意見 106件 被収容者に対する医療の充実,衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保健衛生及び医療全般に関するもの	6 4 件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	55件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	4件
	さらに協議・検討が必要なもの	5 件
2	診療に関するもの	24件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	21件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移

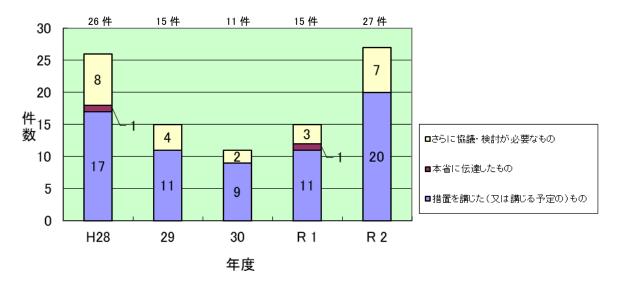


7 書籍等の閲覧に関する意見 27件

備付書籍の充実や、被収容者が時事の報道に接する機会の増大などに関する意見が多く 見られた。

※ 意見の主な内容

1	時事の報道に接する機会の付与に関するもの	11件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	7 件
	さらに協議・検討が必要なもの	4 件
2	書籍等の閲覧全般に関するもの	11件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	10件
	さらに協議・検討が必要なもの	1 件

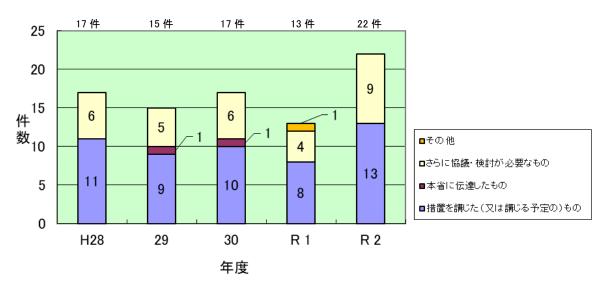


8 規律及び秩序の維持に関する意見 22件 被収容者の動作規制などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

規律及び秩序の維持全般に関するもの16件措置を講じた(又は講じる予定の)もの11件さらに協議・検討が必要なもの5件

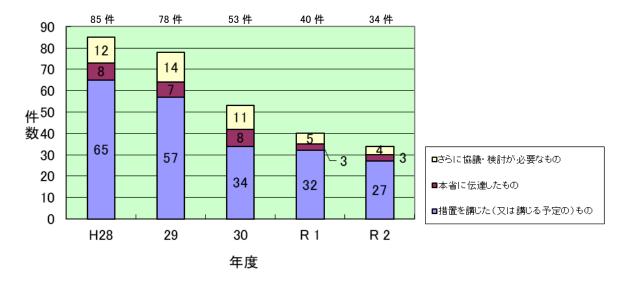
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



9 矯正処遇の実施等に関する意見 34件 矯正処遇の充実,優遇措置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	矯正処遇の実施等全般に関するもの	16件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	15件
	さらに協議・検討が必要なもの	1 件
2	作業に関するもの	8 件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	6 件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1 件
	さらに協議・検討が必要なもの	1 件

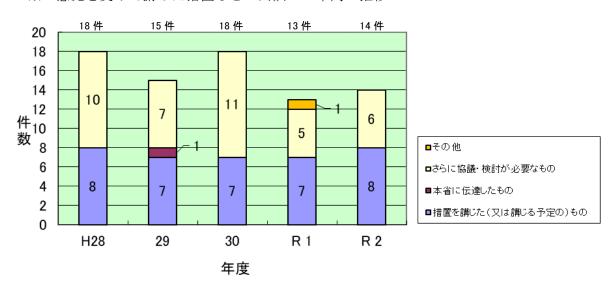


10 外部交通に関する意見 14件 面会等外部交通の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

信書の発受に関するもの6件措置を講じた(又は講じる予定の)もの1件さらに協議・検討が必要なもの5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳の5年間の推移



11 その他

法律・人権相談を実施している外部機関の周知を求める意見や、特別定額給付金の支給 に関する意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、 令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各刑事施設から法務本省に 報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更 されることもある。
 - 2 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、法務本省において 予算要求の参考にするなどしている。

事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。

3 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各刑